

## 第31回防衛問題セミナー議事録

日時：平成27年6月3日（水）18：00～20：15

場所：キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）

演題：忍びよる危機 海洋国ニッポンの今！

- ・日本大学総合科学研究所 教授 勝股 秀通 氏  
「東シナ海・南シナ海情勢」
- ・第26代海上幕僚長 古庄 幸一 氏  
「海洋安全保障確保の重要性」

### 【司会】

それでは、ただいまから防衛省北関東防衛局主催による第31回防衛問題セミナー「忍びよる危機海洋国ニッポンの今！」を開催いたします。まず、主催者であります北関東防衛局長渡邊一浩より開会の御挨拶を申し上げます。

### 【渡邊北関東防衛局長】

松本の皆さんこんばんは。私はこのセミナーを主催します、北関東防衛局長の渡邊でございます。

本日は、読売新聞で長い間、防衛安全保障について取材をされてこられた勝股さん。そして、海上自衛隊のトップの海上幕僚長を平成15年当時なされていて、今も内閣で参与をなさっている古庄さん。このお二方に御講演を頂きます。

実は、私は北安曇で育ちまして、松本の高校で学生時代を過ごしておりますので、中信地方というのは、私のホームタウンでもあります。歴史など、松本の置かれた現状を知っているつもりであります。ですから、是非とも松本の皆様に我が国周辺海域における各国の現状とか、日本の安全がグローバルな環境の中におかれている現状について御紹介したいと思い、本日のセミナーを企画した次第であります。そう思った理由を簡単に説明しますと、現在、松本は3つの「がく」、すなわち「山岳の岳」、「学問の学」、そして「音楽の楽」という三拍子揃った都市だとアピールしておりますが、歴史を遡りますと、軍都松本という時代もあったわけであります。

まずは、明治の後半、松本市は陸軍の歩兵隊50連隊というものをこの地に誘致し、松本に駐屯地を開設しました。その跡が今の信州大学の医学部の辺りでございます。昭和に入ってから陸軍が松本郊外に飛行場を作り、戦争末期には最先端の航空機産業の工場が松本に疎開をして来ております。現在でも、中山地区、里山辺地区で、その遺構の一部を見ることができます。さらに、終戦間際には長野県全体が、政治とか軍の国家中枢の疎開先として整備をされました。御案内のとおり、大本営を疎開させようとしたのは松代でございます。

先日、当時の資料を探っておりましたら、なぜ、疎開先が長野県だったかという

ことで、その理由に興味深いことが書いてありましたので、ちょっと紹介いたします。

理由は5つ書いてありました。1つ目は本州の中で最も幅が広いところだからです。2つ目は硬い岩の山があり、トンネル掘削に適しているからです。爆弾にも耐えられるだろうと考えたからだそうです。3つ目は山があるだけではなくて、裾野には住むのにはちゃんとした平野があるということです。4つ目は長野県には豊かな労働力があったからです。そして、最後の5つ目が実に良いことが書いてありまして、長野県の人には心が純粹で秘密が守られる。さらに、信州の「信」という字は神様に通じて品格もあるということです。どうですか、松本をホームタウンとしている私にとって、是非ともここを強調したいと思います。

先の大戦の時代では、日本の国土の中で長野が一番安全だ、疎開だ、などと言っていたら良かったわけですが、さすがに現代の安全保障環境というのは違います。本日の講師お二人にはこれからお話いただきますように、国境を越えた広い範囲で物事を正確に国家が捉えていないと平和が維持できない世の中になっているということを御紹介されると思っています。本日、後援をいただいております、松本市ではある意味、今、申しましたように軍事に翻弄された歴史を持っているからだと思いますが、昭和61年、全国的に見て早い時期から「平和都市宣言」ということをなさっております、以降、多彩な平和祈念式を行って来ております。さらに、市内には長野県では唯一の陸上自衛隊の駐屯地があり、そこには精強な山岳部隊として名高い、第13普通科連隊が駐屯しております。市民の方々一人一人が平和について考えて、平和への歩みを続けることが、真に日本の平和に繋がるものと思っております。

そのためには、戦争を体験した時代の歴史やその時の市民の思いを語り継ぐことも大切ですし、御嶽山の災害派遣、同盟軍アメリカとの厳しい共同訓練に励む松本の部隊、PKO等で海外に派遣される自衛官の現状などに触れることも市民の方にとっては大切だと思っています。そして、本日のセミナーでは安全保障という空間のやっかいな広がりについて感じ取っていただいて、そして、これから皆さん一人一人が、普段から戦争について、日本の平和について、考える機会となりますことを願っております。

最後になりますが、このセミナーは自衛隊の長野地方協力本部との共催であり、長野県知事、松本市長、そして第13普通科連隊の後援をいただいております。ここに開催をさせていただくことになりましたこと、皆様に感謝を表明しまして私の挨拶といたします。

#### 【司会】

続きまして、共催者の自衛隊長野地方協力本部長後藤孝1等陸佐より御挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

#### 【後藤自衛隊長野地方協力本部長】

皆さん、こんばんは。長野市から参りました長野地方協力本部長の後藤でございます。

今日は松本市民の方々、そして、長野県内の各地からたくさんの方がお越しいただきまして、さすが、信州の方は高い防衛意識を持たれているというのをこの会場の集まり状況を見て、再認識したところでもあります。

今回、共催させていただいております長野地方協力本部は今年で創設60周年の節目を迎えるところでありまして、その中で、このセミナーを大きな1つの事業として捉えております。北関東防衛局長を始め、皆様方の色々な努力に乗ったわけですけれども、非常に今日の講演はお買い得です。信州の方々は海がないということで、今、一番熱い日本の南西正面のことは、なかなか関心がいかない所かもしれませんが、今、日本が置かれている安全保障環境というのを見つめ直す好機でございます。かく言う私も長野県におりまして、噴火や地震などがありますけど、海のことをつい忘れ気味なところで、今日は高名な2人の先生の講演を私自身も楽しみにしておりました。皆さんもいろんな疑問点を解消するいい機会だと思いますので、この機会を活用して、更に防衛意識を深めていただき、そして我々の御支援、御協力をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

#### 【司会】

ありがとうございました。続きまして、後援者の松本市を代表しまして、副市長坪田明男様より御挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いたします。

#### 【坪田松本副市長】

皆さんこんばんは。今回の第31回防衛問題セミナーを後援いたしました、松本市を代表いたしまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

このセミナーでございますが、渡邊局長よりお話がありましたように、防衛省の北関東防衛局において、その時々にあった防衛問題を地域の皆様に御紹介いただき、自衛隊の活動について理解を深めていただくということで開催をいただき、後援をさせていただいたということでもあります。今回は、緊張感を増している東シナ海、また、南シナ海情勢に焦点を当てて御講演を頂戴いたします。海洋上における安全保障の確保の重要性について認識を深める格好の機会になるかと期待をするところでございます。

さて、自衛隊におかれましては、国土防衛はもちろんでございますが、災害派遣を通じて国民の命と暮らしを守り、安全で安心な国土形成に御尽力いただきまして、特に昨年の当地に関わりが深くありました、御嶽山の噴火災害の際には災害発生直後から迅速に活動を始められ、山岳地の大変厳しい条件の中で、身の危険を顧みず、捜索、救助を行っていただきまして、深く敬意を表し、感謝を申し上げるところであります。特に御紹介がありました当地には、第13普通科連隊が駐屯されております。地域の災害派遣や私どもの防災訓練など、市民の安全、安心のために大きな

貢献をされておりました、これも大変ありがたく、大きな存在だと思って敬意を表しているところでございます。

結びになりますますが、防衛省北関東防衛局のますますの御発展、その役割は一層大変なことになると思いますが、御発展と御参加の皆さんの御健勝を御祈念いたしまして、また、今日、お二人方の先生に御講演をいただくことになりますますが、我々の学びが深くなりますように御期待申し上げまして、後援いたしました松本市の代表としての挨拶にしたいと思っております。ありがとうございます。

#### 【司会】

ありがとうございました。続きまして、同じく後援者の陸上自衛隊第13普通科連隊長平田雄嗣1等陸佐より御挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

#### 【平田第13普通科連隊長】

皆さんこんばんは。後援の第13普通科連隊長の平田です。

本日は南シナ海、東シナ海情勢ですとか、海洋安全保障のお話が聞けるということとして、普段テレビでは見たり、聞いたりできないようなお話も多分聞けるのではないかと期待をしております。したがって、本日は共に学び、最近の厳しい情勢等に思いを致しながら、明日から、新たな自分として、現実としっかり向き合って頑張っていけるように努力して行きましょう。本日は御参集ありがとうございました。

#### 【司会】

ありがとうございました。

古庄様、主催者、共催者及び後援者の方々は御降壇願います。

それでは講演に入らせていただきます。まずは、日本大学総合科学研究所教授勝股秀通様による講演です。皆様、講師に拍手をお願いいたします。

講演に先立ちまして、簡単に勝股教授の御経歴を紹介させていただきます。勝股教授は、昭和58年に読売新聞に入社され、北海道支社などを経て東京本社社会部勤務。平成5年から防衛庁・自衛隊の取材を御担当され、その後、民間の方として初めて、防衛大学校総合安全保障研究科で修士課程を修了。その後、解説部長、兼ねて論説委員、兼ねて編集委員などを経て、平成23年から調査研究本部主任研究員として御活躍後、本年4月からは日本大学総合科学研究所に籍を移され、来年度から同大学に新たに危機管理学部を開設するために御尽力なさっていると伺っております。また、執筆活動にも精力的に取り組んでおられ、昨年5月に刊行された「自衛隊、動く」におきましては、尖閣、南西諸島を巡る中国の海洋進出についてのシナリオを想定し、それに対する自衛隊の対処行動についても言及されていますので、示唆に富んだお話をお聞かせいただけるものと思っております。

それでは、勝股教授よろしく願いいたします。

## 【勝股日本大学総合研究所教授】

皆さんこんばんは。紹介をいただきました勝股です。教授、教授と言われると、ちょっとお尻の辺りが痒くなってしまうのですが、この3月まで、読売新聞社にいました。32年間、記者生活をしてきたのですが、そのうちの22年間余りが防衛省、そして自衛隊の活動を通じて、この国の平和と安全を考えるということをやってきました。

防衛問題というのは今でもそうですけども、非常に難しいです。今、国会で防衛法制の審議が行われています。新聞の世論調査を見ても、ほとんどの数字が政府の説明が足りないとか、よく分かりにくいとか、という数字になっております。なぜかと思えば、私もそうでした。20数年前にこの安全保障、防衛問題を担当した時は全く分からなかったです。どうしてかと言えば、皆さんも同じだと思いますけども、この国の中では中学、そして高校、全国どこの学校に行っても、ましてや大学に行っても、安全保障、防衛問題ということを1回も習わないからです。全く分からないまま、正直に言えば大人になっていくというのが現状です。私も今でも、20何年間やってきましたけども、分からないことばかりです。ただ、考え方というのはいろいろあると思います。

例えば、今から数年前ですけども、国民保護法という法律ができました。これはどういう法律かという、有事、つまり、日本が武力攻撃を受ける、あるいは、受けるような段階に入った時に国民を保護します。つまり、国民はみんな避難するという法律です。本当にそれでいいのでしょうか。例えば、これも今から数年前ですけども、陸上自衛隊に特殊部隊があります。まだできたばかりの頃でしたので、あまり訓練も上手じゃなかったのかもしれないけども、長崎県の対馬というところに夜上陸をします。夜密かにボートを使ったり、船を使ったりして、島に潜入するという訓練です。当然、訓練ですから、そういう訓練をやりますというのは地元の警察、海上保安本部などに連絡をしています。いざ、実際に訓練が始まりました。そしたら、どういうことが起きたかという、夜の内に周りに住んでいる人達、色々な島の人達が変な人達が来るというのをすぐに見つけます。それで警察だとか、漁協だとか、自衛隊、海上保安庁、そういう所にすぐに連絡をして、変な人達が対馬に近づいて来ているという連絡がありました。この訓練はどうなったのかという、自衛隊の特殊部隊が島に上陸する前に皆に分かってしまい、上陸できなかったという訓練でした。やはり、国民保護とかそうですけども、何を言いたいかと言えば、有事だとか、別に有事にならなくても、それぞれやることのあるのではないかと思います。例えば、周りを海に囲まれている日本の場合であれば、沿岸から色々な人が入ってくるかもしれない。そういう時のために目を凝らしておくのが必要だと思います。戦うことはできなくても、そういうことで役割を果たすということも国民保護、国民の役割になるのではないかなと思います。今の国民保護法というのは、国民をすべて避難させるということだけで、実際の時にはどういうことをやるのかということは何も書かれていません。また、何も決まっていません。

今日のテーマは、東シナ海、南シナ海情勢ということですけども、少しここまで

に至るこの25年ぐらいの安全保障環境について、少しおさらいしながら、皆さんにお話できたらなと思います。最初、「失われた20年」というと経済でよく使われる日本がバブル崩壊後の経済が低迷する時に使われた言葉ですけども、安全保障の分野でも少し似たようなところがあるかなと思うので、使わせていただきました。1990年から1991年というのは、それまでの国際情勢というのはアメリカとソビエト、今のロシアですけど、米ソ冷戦と言われて、その冷戦が終わるのがちょうど90年前後です。冷戦というその冷たい戦争が終わったので、世界が平和になるのだろうなという期待があった部分もありましたけども、見事にそれを裏切って、湾岸戦争というのが始まります。湾岸戦争が始まって、日本も当時の西側諸国、また、アメリカの同盟国の一員として、当時の日本にできることとして何をしたかといえば、国民1人当たり1万円、総額130億ドルというお金を湾岸戦争のために拠出します。それだけのお金を支払える当時の日本は、世界でアメリカに続く経済大国、130億ドル支払える国っていうのは少ないですけども、その結果どうだったかという、皆さんご存じのように、世界からは小切手外交、一国平和主義と言われます。つまり、国際社会の中では、一緒に汗を流さないと相手にされないというのが現実として突きつけられます。そこで、日本としては湾岸戦争が終わった後、国際協力活動として初めて海上自衛隊をペルシャ湾に派遣します。翌年には国際協力活動の法律をつくって、自衛隊をカンボジアに送ります。これはよく、湾岸戦争のトラウマと言われますけど、トラウマと言うと非常に悪いイメージがあるので、もうトラウマと言うのではなくて、これはどうにかして必死になって日本が国際社会の中で一緒に生きて行こうと取り組み始めたスタートだと思っています。なぜ、そんなことをやらなくてはいけないかという、この松本からも海外で仕事をしている人はいると思います。日本中、いろんな人が世界で仕事や旅行をします。また、世界の人々が日本へたくさん来ます。そういう時に国際社会と一緒に連携をします。そのためには、同じ土俵の中でできること、できないこと、たくさんありますけども、やっていかなくちゃいけないというのを初めて気付かされたのが、91年の湾岸戦争だったのではないかなと思います。

その後、この国はどういう状況に置かれたかという、北朝鮮危機というのがありました。この北朝鮮危機というのは、今北朝鮮の話をする、北朝鮮は核兵器だとか、ミサイルを開発して、日本にも届くような物を持っていますので、北朝鮮の核とかミサイルというのは日本にとって直接的な脅威です。でも、この頃というのはそれほど脅威ではありませんでした。覚えていらっしゃる方もいるかと思いますが、例えば、ソウルを火の海にするとか、そういうことを言われた状況で、また、北朝鮮という国は国民が餓えていても、餓死しても、軍事にお金を掛けます。そういう形でいつか北朝鮮は崩壊するのではないかと言われ、また、朝鮮半島で戦争が起きるのではないかと言われたのが、北朝鮮危機です。この時に日本はどうしたかという、朝鮮半島が危なくなれば、日本からもアメリカ軍が韓国を助けに行きます。また、かつての朝鮮戦争の時には世界16の国々が実際に国連軍として、戦争に参加をしていますので、日本にも多くの国が来る状況で、日本も隣の韓国のこと

を無視することができる状況ではないということなので、アメリカを支援するため、又は、その戦争を起こさないためにどういうことができるかというのをこの時に考えました。それが周辺事態法、今の防衛法制でも、その事が良く言われていますけど、94年の北朝鮮危機時にはそういうことを新しくつくりました。その後は2001年になって、同時多発テロというのがありました。自衛隊もアメリカ軍を中心とする有志連合というのと一緒になってテロと戦います。海上自衛隊がインド洋で給油活動をします。イラクの復興支援で陸上自衛隊がイラクに行きます。そういう活動をずっと続けています。さらに、最近では、アフリカの方で海賊などがたくさん出てきます。

そういう中、今、日本がどういう状況に置かれているのかというのが今の現状です。2008年からというふうに書いていますが、2008年以降、中国という国がどんどんこの海域、また、周辺で大きくなってきています。ここで本当は気付かないといけないですけども、日本という国は先程、中学校は別にしても高校生になっても国防だとか安全保障ということを勉強したり、習ったりすることがなく、大学に行ってもないという状況だとお話しましたけども、世界の国と大きく違っているのがここです。まず一番大切なことは、自分の国の平和と安全をどうやって守るかということを考えます。そこで、これなら大丈夫だな、自分の国の日本の平和が保てるな、日本の安全が保てるなということになった時に初めて隣に目を向けます。つまり、周辺に目を向けます。さらに、余裕があれば、余力があれば国際社会の平和、安定、そのために貢献しようと思います。普通の国というのはそういうふうに自分の国から始まって、周辺、そして、世界という視野を持っているのですが、この国の場合は、湾岸戦争の一番外側から始まって、北朝鮮危機という形で周辺に動いてきたと、つまり、世界の常識とは逆コースを辿ってきたというのがこの国の安全保障です。そして今、中国の台頭、先程言いましたけども、北朝鮮の核、ミサイルというのが実際に日本に届くようになっていっているので、そういう直接的な脅威というのに直面しているのが今の現状で、それに対して備えはどうかというのが今の現状です。失われたと書いたのはこの時に本来であれば、まずは日本の安全というのを考えてやっていくところだったのですが、現時点においても、この国の安全、例えば、尖閣諸島を巡って、実際に中国の挑発とか、そういうのをどうやって静かにさせることができるだろう、止めさせることはできるだろうかということをお話しますが、なかなかいいアイデアが出ないです。つまり、自分の国を守るということに関してのアイデアが非常に乏しいのがこの国の今の現状ではないかなと思います。

そうした反面、ちょっとここに書きましたのは、「したたかな中国」です。したたかなという言葉は良くないです。私の話を聞いて中国を嫌いになる必要はありませんけども、日本の今、湾岸戦争からの20数年間、こういう状況の中で、この国の安全のためにやってきたこととは別に、中国は何をしてきたのか、これは正直に言えば、中国の爪の垢でも煎じて飲んだ方がいいのではないかなというぐらい中国は一生懸命考えてやっています。その一つは、領海法というものをつくります。日本、

沖縄、南西諸島、台湾、フィリピンという所を彼らは第一列島線と呼んでいますけれども、その第一列島線の内側を中国の法律の言葉では、管轄するという言葉を使って、領海法というのを定めています。どういう法律かというと尖閣諸島だとか、今、南シナ海でベトナムやフィリピンとトラブっている南沙諸島、スプラトリーだとか、西沙諸島のパラセルという所は全部自分達の島ですよ、自分達の領土ですよということを宣言したのが、この1992年です。当時日本は宮澤政権が口頭で抗議をしただけということです。なぜ、この年に中国は領海法を制定したのかと言いますと、1992年というのはちょうど日中国交回復の20年です。中国は2月に領海法を制定する前に、日本の中で、ものすごい情報収集活動をしたと思います。領海法を制定して、その年当然、国交回復20年ですから、日本と中国の間ではその年はいろんなお祝いの行事が立て続けです。そういうお祝いに水を差すようなことになるというのは中国も避けたいです。ただし、そこで中国は考えるわけです。領海法を制定したら、日本はどういう対応をするのだろうかと考えます。彼らの結論は日本が対応しないだろう、大した抗議もしないだろうと、それよりも天皇、皇后両陛下が初めて中国に行くことを大事にするはずだということで、92年に領海法を制定して、尖閣だとか、いろんなところを自分達の領土にするというのがこの年です。ある意味でいうと日本は足下を見られたということで、甘く見られたなという部分があります。その時、日本政府の抗議も口頭抗議だけだったですけど、新聞で領海法に対して、大きく取り上げてけしからんというような報道をしたところもありません。正直、メディアの中でも中国の領海法の持っている効力について意味が分からなかったというのが現状です。当然、領海法という、法律を作るわけですから、その翌年から中国は何をするかということ、東シナ海にちょうど日本と中国の真ん中ぐらいに天然ガスが出るガス田を中国は一生懸命掘ったりしています。そのガス田の採掘に着手します。当然、法律を作ったわけですから、何かをやらなくちゃいけないです。あとは、中国海軍がその後活動するために東シナ海だとか、西太平洋、そういう所の周辺海域の海洋調査をするということを一生涯やっていきました。それで、仕上げはどういう形になるかということ、2010年、離島保護法というのをつくります。離島保護法というのは、先程、領海法で定めた自分達の島だと言ったところに対し、中国の軍だとか、政府機関、日本で言えば国土交通省だとか、海上保安庁、警察という所がそういう島をきちんと管理したり、保護したりしなければ駄目ですよという法律をつくります。これは2009年の12月に法律は出来上がるのですが、実際に運用が始まるのは3月です。なぜこの時期だったかということ、やはり、彼らは非常に頭がいいです。2009年に政権交代をして、沖縄の基地を巡って日本とアメリカとの関係が難しくなります。要するに中国にして見れば、アメリカとの関係が難しくなった日本なんかは怖くも何ともありません。したがって、更に領海法よりも強い法律を2010年につくります。これが目的です。そして皆さんも、覚えていると思いますが、その後何が起こったかということ、2010年の9月、中国の船が、尖閣の周りで海上保安庁の船に衝突を繰り返すということをやりました。決して、中国の漁船の船長さんが勝手にやったということではなく、も



ちろん、こういう流れの中で起きていることです。したがって、20年間、このほかにもたくさんの出来事がありますが、これだけのことを中国は一生懸命考え、尖閣諸島をどうやって自分達のものにしようかなどいうのを含めて、日本の足下を見ながらやってきました。逆に2012年の9月に日本政府が尖閣諸島の民間で持っていた一部の土地を買い上げます。国有化ということですが、それに基づいてけしからんということを言われていますが、決してそんなことではなくて、中国が尖閣諸島を国有化と言ったのは20数年前です。法律をつくってからずっとそうなのですよということが現状です。

では、どうしてそんなに尖閣が大事なのか、中国にとって尖閣諸島というのはたくさん価値があります。1つは皆さん、今はもう歴史問題とかということでもたくさん言われています。やはり、日本とトラブルを起こす、また、日本と問題を起こすことにおいて、反日だとか、嫌いという意味の嫌日とかですね、そういうナショナリズムを高揚することができます。これがよく言われることです。中国の国内での格差は中国の専門家ではないので、ここではあまり言いませんが、やはり一つ大きなことはというと今の習近平になって、中国は3つの記念日を作っています。それは何かというと1つは盧溝橋事件があった7月、もう1つは日本が戦争降伏した9月、そして、中国の南京が陥落した、南京虐殺とか南京事件と言われている12月。この3つを習近平国家主席になってから新たに中国の記念日にしています。記念日にしたということは毎年記念行事をするということです。当然、日本との関係で行事の中身が小さくなったり、大きくなったりすることはあるでしょうけども、歴史認識というのは変えるつもりはないということです。つまり、歴史問題で日本と妥協することは絶対にないというのが、記念日を3つ作ったことでもよく分かります。尖閣諸島というのも手放すことはあり得ないだろうなと思います。あとは、中国が尖閣諸島の問題で日本を挑発するたびに、日本政府がアメリカに対して聞きます。尖閣諸島は日米安保条約で守ってくれますよねという話をアメリカにします。そのたびにアメリカ政府はなんて答えるかということ、日本に対する防衛義務というのを定めた安保条約5条、もちろん、尖閣諸島が日本の施政権下にある以上、安保条約が適用されますよ、ということアメリカは日本に言います。これは逆に言えば、中国から見れば、日本の施政権下になくなれば安保条約5条の適用がなくなるのだなと思っているかもしれません。この辺はよく分かりません。例えば去年ですと、オバマ大統領が言ったり、こないだの時もそうですけども、アメリカが、日本をどのくらい本気になって考えているか、というのが、尖閣諸島を少しくすぐったり、いじったりするだけで、日米の間の言葉とか、そういうことで、アメリカの日本防衛への本気度を探ることができる一つのツールになったのは確かだと思います。あとは、軍事的には当然、東シナ海に浮かぶ不沈空母みたいなものですから、あそこに中国が来てしまえば、もちろん沖縄もそうですけど、喉元に短刀を突きつけられているという状況になると思います。したがって、魚釣島、尖閣諸島というのは中国にとって見ると、非常に宝の島だということです。尖閣諸島の話だけでもあれなので、今は尖閣諸島というのは中国との問題で大切になっていますけど、じゃあ、

本当にこの20数年間、先程言いましたけども、1990年代から日本の周りの海では何もなかったのでしょうか。

尖閣諸島で中国と対立するようになるまで、この東シナ海という所では日本は何もなかったのだろうかという、最初にあるのがもう20年近く前です。鹿児島県の下甕島に航空自衛隊のレーダーサイト、要するに飛行機を警戒したりするレーダーの基地があるのですが、下甕島に中国の人達が集団で密航をします。当時、島には警察官が2人しかいなかったのです。鹿児島県警など応援に来る中、20人の密航者を捕まえます。出入国管理という形で捕まえるのですが、この時に警察官が足りない、いろんなことも足りないというので、航空自衛隊のレーダーサイトの人達がもちろん武器なんかを持たずに、一緒に捜索に加わります。その加わったことが、後日批判を浴びることになります。どうして自衛隊は権限もないのに捜索活動に出たのかと言われます。本来であれば、ここで考えられることというのは何十人の人達がたまたま武器を持たず、本当の密入国の人だったので問題はなかったが、これが武器を持っている人だったらどうするのですかということです。同じように密入国できるような態勢を何とかしなくちゃいけないということを本来は考えるのが普通の安全保障を考える国でしょうけども、この国ではそうではありません。当時は自衛隊が出動したことが批判されたので、当時の防衛庁の事務次官が記者会見にて、頭を下げて申し訳ありませんでしたということを行います。

次に、2001年に奄美大島沖で北朝鮮工作船事件があります。これはどういう事件かという、その2年前に能登半島沖で不審船事件というのがありましたが、海上保安庁の船が北朝鮮の工作船を追跡します。追跡している途中で彼らが海上保安庁の船に武器を使って攻撃をしてきたので、海上保安庁の船が正当防衛ということで銃撃戦になります。この時の海上保安庁の船の指揮官の命令というのはただ一つです。全弾撃ち尽くせです。全部の弾を撃てという命令を出しました。海上保安庁の職員も3人けがをしました。でも、全弾撃ち尽くせというすごい弾の数が北朝鮮の工作船に向けて発射されたわけですけども、北朝鮮の工作船は、これはもう逃げられないなということで、自分で自爆をして沈んでしまうことになるのですが、これも考え方によっては、北朝鮮の工作船がもう少したくさんの武器を持っていたり、もう少したくさんの人が乗っていたり、近くにもう1隻いた場合、果たして海上保安庁というのはどういう状況になっていたのだろうかというふうに思います。やはりここでも今よく言われていますけど、グレーゾーンというかですね、戦争にはならない、戦争ではないけども、この国の安全が脅かされる状況ということを実際に考えることは、この時だって本当は考えなくちゃいけなかったと思います。

その後は、2004年に宮古島の近海を潜水艦が潜ったまま航行します。人の国の領海を通る時には潜水艦は浮上して通らなくちゃいけない、浮上して国旗を出して通るとというのが国際規則ですけど、それを守らずに黙って下を通ります。この時自衛隊に海上警備行動が発令されます。ただし、海上警備行動というのも警察の権限しか持っていないので、追跡して浮上してくださいというお願いをするだけです。結局、実行的に何ができるかという、非常に難しい行為ですけど、やはり、今の

日本を守る法律は少し足りないのではないかと、こういう時にも考えられたのではないかと思います。2008年以降、中国の船がどんどん出てくる様になるというのが現状です。

今、2012年の9月から尖閣諸島の周りでは中国の船が毎日来ています。それに対して海上保安庁の船が中国の船の大体2倍の数、24時間365日領海内を警備しています。さらに、海上自衛隊の護衛艦が万が一何かあった場合、すぐに駆けつけるということで、周辺海域で同じように24時間365日警戒しているのが今の現状です。一番中国の船が多く来たのは2年ぐらい前、20隻の中国船が来たことがあります。その時に海上保安庁の船は48隻集結しました。同じように今でもだいたい2倍の数、今こうやって話をしているこの時も、どんなに波が荒れようがずっとあそこで警戒、警備をやり続けるというのが今の現状です。最近では南西諸島が重要ですよということで日本の平和とか安全という言葉の焦点はそっちですよということを言っています。じゃあ、この国が先程言ってきましたけど、全く無防備かということ、もちろんそうではないです。

これは私が数年前にウェッジという雑誌に、日本と韓国の政治の関係は元より、自衛隊と韓国軍の関係が非常に悪くなった話を雑誌に書いたことがあります。その時に使った、作った図ですけども、この中には例えば陸上自衛隊の、福岡とか別府とかそういう所にある細かい部隊は載せていません。ただし、これは何のために書いたかということ、日本が自衛隊を創る時にどういう備えをしていたかということです。例えば、北部九州にこれだけの航空基地があります。アメリカの基地が板付、佐世保にあって、海上自衛隊も航空自衛隊もあります。この中で目立つのは病院が4つもあります。自衛隊病院というのは全国で10数カ所あるのですが、その内の4つがこの北部九州に集まっています。なぜ、自衛隊病院があるかと言えば、朝鮮半島で何かあった場合、怪我をした兵士、避難してきた人達、そういう人達を診察したり、治療したり、そういうことをするために北部九州はこれだけの備えをしています。書ききれないのがまだまだあるのですが、これと同じようなことが、今、南西諸島が大事だということであれば、同じように、南西諸島にこのような配置をしなければいけないというのが現状です。実際にどうかということ、今、南西諸島の一番の中心である沖縄本島には米軍の基地もありますが、陸海空の自衛隊がいます。ただし、例えば海上自衛隊が訓練で、那覇の港に入ろうとすると、なかなか難しいということがあります。今、言われている与那国島という所に、来年の春に沿岸監視部隊というのができますけども、この部隊を創るのも、実は15年ぐらい前から陸上自衛隊は計画をしていました。

最初に何をしたかということ、その前にですね、話が戻りますけども、与那国島という所は沖縄が返還された1972年、翌73年に実は自分達の島は国境だから、自衛隊を置いてくださいという自衛隊誘致決議というのを沖縄県の中で初めてするところでした。73年にそういうことをしてくれた島なのです。ところが日本政府は国境だから置けません、中国を刺激したくないということで、何もしなかった。与那国島はどういうことになったかということ、それから20年後の1996年に台湾

海峡危機が起こります。これはどういうことかという台湾が少し独立をしたいなということで、中国と台湾の間で少しきな臭かったことがあります。その時に与那国島と台湾の間というのは100キロ程度しか離れていませんので、その近くに中国はミサイルをたくさん撃ってきました。その時に与那国島の人達は仕事にも行けない、漁にも行けない、中国のミサイルが飛んでくるわけですから。困ったと思った時に、アメリカの航空母艦2隻が台湾に来たと、その時に与那国島の人は何と言ったかという、私たちは日本から見捨てられたと言いました。私もその直後に取材に行き、こんなに悲しかったことはないというのが、与那国島の人達です。それから、ようやく来年の春に与那国島に部隊ができますが、まだまだ、最近のテレビや新聞なんかでもですね、与那国島に続いて、宮古島だとか、奄美大島、石垣島、そういう所にも順次自衛隊の部隊を置くということを言っています。でも、部隊配置だけを見れば、きちんとした備えをするというのがこういうことだということなので、北部九州と比べると大きく違うのかなと思います。

最後に、海上交通路、今、国会にて集団的自衛権の話がよく出ますので、少しそれに関連したお話をしようと思います。右側は、何かというと、日本郵船という会社が持っている大きなタンカー「高山」というのがありますが、その「高山」という船に銃弾がめり込んでいる写真です。もちろんこれが2009年に、ソマリア沖、アフリカ沖のアデン湾という所にて、ちょうど中東のペルシャ湾とも近い所ですけども海賊がたくさん出てきます。その時に海賊から襲撃を受けました。海賊が持っていた兵器だったのでこの程度で済みましたが、これが大きい兵器だったりすれば、当然、船はどうなっていたか分かりません。何10万トンというタンカーですので、そういう危機があります。こちらの左側の写真は、私が2009年7月に自衛隊がソマリア沖合で海賊対処活動をしている取材をした時に、その船から撮った写真です。こういうふうには海を一路にずっといろいろな国の船が、この海上交通路をシーレーンという所で航行しています。海上交通路、今、例えば集団的自衛権の議論で海上交通路だとかシーレーンと言われても、なかなかピンとこないかもしれないです。こういう船がどれくらい通るかということ、中東からインド洋、マラッカ海峡、南シナ海、日本に至ります。およそ1万3千キロから1万4千キロというのが、長いシーレーンと言われていますが、そこに年間2万隻から3万隻のこういう民間の商船、タンカーもあれば、自動車運搬船、いろんな種類の船が通っています。そのうち、およそ15パーセントは日本に関係している船だと言われています。

今、海上交通路の安全でよく言われているのは、ペルシャ湾に機雷を撒かれたらどうでしょうかという話です。これは今から数年前、イランという国が核開発を一生懸命やっていて、アメリカとかヨーロッパとトラブルっている状況の中、ペルシャ湾に機雷を撒くのではないかとこの可能性がかなり高い時期がありました。その時に始まった議論です。しかし、その銃弾を見てもわかりますように、海にどういう脅威があるかということ、もちろん、機雷の脅威もあります。その他には、テロだとかそういうものもあります。どういう脅威があるかわからないのが今の現状です。

この海域で今、何が行われているかというのと、2012年から、世界の30から40の国が集まって、万が一ここで機雷を撒かれたら、みんなで一緒に機雷を取り除きましょうという活動をしています。国際掃海訓練というのが、ペルシャ湾や、インド洋で行われています。これに一生懸命、中心になって活動しているのが、アメリカ海軍であり、イギリス海軍であり、そして、一番一生懸命やっているのは海上自衛隊です。その3つの国々が技術もありますので、たくさんの国に対して、機雷をどうやって取り除く、どうやって爆発するのか、いろんな形で教えています。それを何でやっているかというのと、日本から1万3千キロ、1万4千キロでこのシーレーンというのは日本の重量のベースでいうと、99パーセントの輸出入物というのが、全部この道を使って日本に入って来ます。したがって、日本が生存するためには死活的に重要な航路だというのは確かです。ここが危なくなった時はみんなで助け合いましょうというのを今やっております。

今、議論になっているのは、集団的自衛権が行使できないからといって、万が一危機になった時に私はそこから抜けますというのは、この国はそういう国になりたいのですかと私は思います。そうではなくて、他の国も同じです。誰もこんな所に機雷なんて撒いてほしくないですし、機雷を除去することなんかはやりたくはありません。ただし、万が一そういうことになった時は国際社会で手を携えましょうということです。そうでなければ、国際社会が連携している姿を見せることで、そういうことをやらないようにするために一生懸命やっているのです。この間、国会の議論を聞いていたところ、日本には石油の備蓄が半年分ある。だから、危機にはならないというような議論がありましたが、仮に備蓄が半年あろうが、1年あろうが、それがなくなれば大変なことになりますし、実際にこの海域が危なくなれば、日本にとって非常に大切な物が来ない、世界も大変になります。その時に手を携えるということを日本人としてどう考えるかというのが、今、突きつけられている問題ではないかなと思います。

少し駆け足になりましたが、安全保障は1番最初に言いましたけど、非常に難しくてわかりにくいということがあります。ただ、複雑な言葉を使ったりすることが多いですけども、数年前に私がガイドラインを、ガイドラインというのは、日本とアメリカでどうやって協力して安全を守りましょうかというための話合い、協議ですけども、その雑誌の対談をしたことがあります。私はそのガイドラインの見直しを賛成する立場、もう1人の方というのはそれに反対する立場です。その時にどういう見出しが雑誌に出たのか、私の方の見出しは全然覚えていません。でも、相手の見出しは今でも覚えています。軍事だけではこの国の安全は守れない、そう書いてありました。これは当たり前です。軍事だけでは、安全なんて守れないです。外交もあれば、いろんな民間の協力、文化など軍事だけで安全を守るなんてことはありえないです。そんなことは当たり前です。でも、ここは言葉の言い換えです。論理のすり替えというやつですけど、逆に一番重要なのは、軍事なしで、安全を守れるのですかということです。いろんなことが、安全や平和を守るためには重要なことがありますけど、軍事なしで守れるのかということも真剣に考える必要があるの

ではないかと思えます。本当に今日は長い間、ありがとうございました。

### 【司会】

勝股教授、どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、質疑応答の時間とさせていただきます。ただいまの御講演内容に対する御質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

### 【質問者①】

大変分かりやすいお話ありがとうございました。

素人質問で恐縮ですが、やはり、安全保障という問題、非常に難しくてよくわからないのですが、わからない理由の1つに国際法上は普通に許されること、認められていることが、日本の中では認められてないということがあると思えます。例えば、集団的自衛権、国際法では行使できるというのは当たり前の話ですけど、国内法ではそれがなかなかできないということで、それをやろうとすると、批判が起きるということがあると思えます。

それで、お聞きしたいのは、尖閣諸島なのですが、今ですね、中国が尖閣の領海に工船を送ってくると、これを根本的に止めさせることは出来ないのかということです。日本は防戦一方ですけども、向こうが力を付けて、船を増やしてくれば、いつか盗られるのではないかという心配があります。例えば、こういう場合、国際法上、日本以外の国であれば、領海にしきりに入ってくるということであれば、軍隊を出して、警告し、場合によっては撃沈するということも許されるのではないかと思えます。それぐらいやって、領土を守る決意を示さないと永遠に続くというような危惧を覚えるのですが、この点についてお考えをお聞かせいただければと思えます。

### 【勝股日本大学総合研究所教授】

ありがとうございます。

答えを言いますと、国際法でも非常に難しいのが現状です。先程、潜水艦というのは下を潜ってというのを言いましたが、船は無害ということであれば、どんな所でも通行することができます。もちろん、中国の尖閣諸島に対する航行というのは、日本からとって見れば、無害航行とは思えないです。ただし、彼らもそこで、領有権を主張して自分達の土地だと言っている状況の中では、じつと、今の状況を日本も一生懸命我慢しながら、相手の挑発に乗らずにしっかりと固めると、逆に言えば、先程、中国の2倍の船でやっているというふうに言いましたが、もちろん、中国の海軍も近くにいます。それに対しては、海上自衛隊が近くにいます。そういう形で今日本は出来る、そしてどこからも日本がやっていることに対し、おかしいことだと言われたいのはきちんと日本が国際法を守って、しっかりとやっているということを分かっているからだと思います。

1つだけ、さっき言い忘れてしまったのですが、集団的自衛権のことですね、海

上交通路ということをやったのでよく分かると思いますが、集団的自衛権というのは、決して使うため、行使するために持つ権利ではないです。万が一の時に使わなければ駄目だ、この国が使わなくちゃ国際社会から離脱させられる、国際社会の中で一緒に生活することができないような時に持ってなければ駄目な権利です。その時にどうしましょうかと言っても遅れてしまいます。つまり、決して行使することを前提に集団的自衛権というのを持つ権利ではないということを理解していただければなと思います。あまり答えになってないと思いますが、尖閣のことは非常に難しく、今の状況で続けるしかないというのが現状だと思います。

**【司会】**

ありがとうございました。その他に御質問のある方はいらっしゃいますか。

**【質問者②】**

いろいろお話を聞く中で、国会の情勢を見ておられても、台湾問題というのが一言も語られません。台湾は、国家であって、正式な国名を呼んだことはないです。南シナ海、東シナ海でも、沖縄に次いで、沖縄と同じように非常に重要な地にあります。それについてもう少し、政府も政党も関係者も自衛隊の方でも、堂々とあの国の正式な国名を読んで、正式に対応するべきだと思います。私は疑問に思っております。

**【勝股日本大学総合研究所教授】**

台湾の問題はですね、日本にとって非常に重要な地域であり、国だと思います。ただし、台湾と中国という問題もありますので、今、このテーマで私がどうのこうのと言う話ではないと思いますけども、少なくとも台湾という国は日本がこの地域の安全を守るためにも、そして、この地域を安定させるためにも、絶対に日本との距離を離してはいけない、縮めることにはウェルカムですけども、日本と台湾との距離を離してはいけない存在だというふうに思っています。

**【司会】**

どうもありがとうございました。

まだ御質問があるかもしれませんが、お時間となりましたので、大変恐縮ですが、ここで質疑応答は終わらせていただきます。勝股教授、どうもありがとうございました。

それではここで、10分間程度の休憩を取らせていただきます。19時22分から講演を再開しますので、それまでにはお席に戻られますようお願いいたします。

**【司会】**

それでは、続きまして、元海上幕僚長古庄幸一様による講演です。皆様、講師に拍手をお願いいたします。

講演に先立ちまして、簡単に古庄講師の御経歴を紹介させていただきます。古庄講師は、昭和44年防衛大学校を卒業され、海上自衛隊に入隊。練習艦隊司令官、海上幕僚監部監察官、護衛艦隊司令官、海上幕僚副長の要職を務められ、平成15年に海上幕僚長に就任。同17年に退職され、現在は株式会社NTTデータに非常勤嘱託として勤務されております。海上自衛隊トップとして、現場の指揮を執られた経験があり、また、現在も内閣の総合海洋政策本部参与としても御活躍されておりますので、正に海上の安全保障のスペシャリストとして含蓄のある内容のお話が期待できると思います。それでは、古庄様、よろしく願いいたします。

### 【古庄第26代海上幕僚長】

皆さんこんばんは。御紹介いただきました古庄でございます。こういう機会をいただきましたこと、非常に光栄に存じます。今日は約50分の時間をいただきおありまして、今から与えられました演題で話をする訳ですけれども、前段で話をいただいた勝股さんとは24年来の戦友でございます。というのは、先ほども話が出ましたけれども、ペルシャ湾に掃海部隊を派遣しました時に、海上幕僚監部で広報室長という職についておりました。その時以来ずっと色々な形で勝股さんに、読売新聞始めいろんなところでお世話になって、今日までいろんなお付き合いをさせていただいております。そこで、私に与えられました今日の演題は、「海洋安全保障確保の重要性」という非常に大きな問題なのですけれども、勝股さんから日本の海洋、国のあり方、安全保障に関するあり方、特にシーレーンについて、その中でも東シナ海、尖閣、日本の周辺の海域がどうなっているかという現状を非常に具体的に話していただきました。私は、なぜそのシーレーンなり日本の周辺が大事なのかということ、今から話したいと思います。

今日、東京からこちらに電車で来る時に、長いトンネルを抜けると本当にこの松本が開けていました。私は大分の竹田というところが出身でございます。竹田も盆地でトンネルを抜けないと絶対に入れないし絶対に出られないです。何かそういう点では非常に似ているなという思いがしたのですが、山並みは全く爽やかな感じで非常に新鮮な思いで入ってきました。今からこの海のない県の皆さんとお付き合いいただく訳ですが、海の話これからしていきます。私は海上自衛隊に36年間勤務をしておりましたが、その中で17年間は艦隊勤務であります。海で生活しておりました。こういう時に船乗り、海上自衛隊ではどういう号令が掛かるかというと、今から出港するぞと艦長が号令を掛けるのですが、「出港用意」という号令を掛けます。ラッパが鳴って、「出港用意」と掛かって、もやいを放して出ていきます。出港しましょう、「出港用意」。艦長になった、かつての気分で掛けました。

その出だしとして今日は、少しでも海がどうかということ、皆さんに知っていただこうと思います。ここに日本があります。この感覚の世界地図が、我々日本人が小学校からずっと使ってきている世界地図であります。海で生活して一番最初に感じたのは、この世界地図が我々日本人の海、世界というイメージを全く駄目にして、ということを始めに申し上げます。そこで今日、地球儀を置いてありますが、



海に出たことがある方、ちょっと手を挙げていただけますか。はい。潜ったことのある方はいますか。だいたい分かりました。なぜ駄目かというのをまず申し上げます。日本は海に囲まれていて、普通の人は島国と言います。今、総合海洋本部で総理をお手伝いしている一人としては、今後これは使っちゃいけない、島国と言うのはやめましょうというのをまず言いたいです。ここに今地球儀がありますけれども、地球の4分の3が海なのです。陸地はたった4分の1しかありません。4分の1の中で日本は、広さがどれ位かという、たった400分の1なのです。400分の1、大きく書きます。4分の1の陸地の中の400分の1が日本なのです。そして、人口、世界の人口、今いろんな統計がありますが、72億とも75億ともあるいはそれ以上とも言われます。75億とします。人口が75億、日本の人口が約1.2億です。そうすると、60分の1です。60分の1の人口が400分の1の中で生活しているということを、想像していただきたいです。ものすごく密度が高いです。

さらに、自分の足下を固めるということで今こんな話をしております。海と山の話の話を少しします。ここは山に囲まれて、日本でも3番目に高い山があると言われていいますが、世界で一番高い山、そして、この辺に富士山を置いときましょうか。海岸線を書きます。一番高い山、エベレストです。約8,800メートル。富士山は約3,800メートルとしましょうか。海で一番深いところは何メートルでどこかかっていうのをご存じの方、いらっしゃいますか。実はフィリピン海溝で、約1万2,000メートルです。だから海の方がうんと深いです。しかも、日本の周辺は他の海よりも、うんと深いです。もう、出たらすぐ4,000メートルぐらいになります。そこで、もう1回こちらのチャートを見ていただきたいのですが、先ほど質問で出ましたけども、国連海洋法条約という国際法で日本が天然資源・自然エネルギー等主権的権利として管轄している広さ、これは、なんと世界で6位です。世界で6位というのは、周りが全部海ですから領海から200マイル。200マイルと言いますと、だいたい370キロぐらいの海は沿岸国が全部管理していることに、国際法で決まっています。1番広いのはやはりアメリカです。中国はうんと少ないです。そこで、日本が6位の海の広さを管理してもいい。もう一つ大事なことは、その海水。日本が管理しているこの広さの海水の体積。なんと世界で4番目の量を、日本が持っているのです。ということは、もし海水をこれから資源として活用していくとしたら、大資源国家になります。さらに、先ほどから言っている6番目の広さの、管轄している海底からエネルギーを取ろう、あるいは、いろんな鉱物を揚げようということが可能になれば、世界的に日本の経済力は変わってきます。こういう中で、日本の位置付けが海の関係でお分かりいただけたと思いますけども、ではなぜ、皆さん海に出るのを嫌うのか。よく友達に、もうリタイアして暇だから商船に乗って、1週間ぐらい海に出ないかと誘うと、「いや、船揺れるだろ。しけるだろ。」これがだいたい最初の回答です。いかがですか皆さん。山には登るけど、海には行きたがらない。さらに、3,800メートルの富士山。ここ松本にも高い山がいっぱいあります。そこには訓練をしなくても、ちっちゃいお子さんでもお年寄

りでもみんな登れます。海はいかがですか。先ほど潜ったことのあるという方、何メートルまで潜れますか。3メートル。図で3メートルの印ってできませんね。私は先ほどの勝股さんの話でも出ました機雷掃海の専門なので、学校で潜水をやらされて、素潜りで30メートルまでは潜れます。けどどうですか。3, 800メートル何も付けなくても登れる。海は訓練してもたった30メートルです。何も付けていませんから潜って行って、石ころ拾って来るのが精一杯です。そして、そこから浮いて来るときは、苦しいからと言って早く上がると駄目なのです。肺が爆発して潜水病になってしまう。空気を吐いて、空気が上がるよりも早く上がっては駄目だとか、いろんなことがあって、海の中に行くっていうのはとても大変なことになります。

そういう中でも、政治家でもみんな、よく日本は海洋立国って言います。日本が海洋立国だから、海を大事にしよう、きれいにしよう、自由に使おうと言います。海洋立国って何なのですかね。我々の会議では最初に、何をもって海洋立国というのかということ、私がもう定義付けている。それは世界的にだいたい認められていることなのですが、3つあります。

1つ目は、国家意思。国が海を貿易で使える。あるいは、海の資源調査をして活用する。これを国家意思でやって、経済的にも、国民の生活にも、そして世界的にも貢献しているかという経済的な面。国家意思としてです。

2つ目は、大陸棚。先ほどの勝股さんの話で、中国がずっと出てきていると言っていました。大陸から繋がって南西諸島の辺りまでは、中国が自分の大陸棚、エリアだと言っています。これも、先ほど申し上げた国連海洋法条約で規定がなされている。なされているけども、中国はその法の行間を、他の国と違う解釈で勝手に解釈しているところがあります。この2つ目というのは、国家意思で、大陸棚を始めとする海洋の資源開発、あるいは、研究開発、調査等を国の意思としてやって、国際的に貢献しているかということです。

3つ目。これが大事なのですが、海洋立国という以上は、海軍を持って世界の海の安全保障に寄与しているかです。この3つがありますが、最初一つ言いませんでしたが、国連海洋法条約を守っているという条件が付きます。第1にも、第2にも、あるいは、この第3にも。ですから、この国際法をきちっと守った上で今の3つのことをやっているかっていうのが、海洋立国の条件なのです。そうすると中国はどうですか。先ほどの勝股さんのお話でも、中国は守ってない。南シナ海で不法に岩を埋め立てて、飛行場を造った。先般のアジア安全保障会議で、中国の海軍ナンバー2が、軍用的にも使うと言い切った。これは、まず岩を埋め立てることが国連海洋法条約に違反しているのです。しかも、先ほど話の出た1992年に領海法というのを勝手に自分の国で法律を作って、勝手に領海と決めて、勝手に自分の島だと言って埋め立てていて海洋法は守っていません。ついこの間、日本の周辺海域、小笠原沖でサンゴを取っていた。あるいは今、尖閣の周辺で、大量に来て調査をしたり、いろいろなことをやっています。海洋法を守っていないです。だから我々は、中国は海洋立国とは呼びません。もう一つ小さな国でいうと、例えば、スリランカ、

マダガスカル、あるいは、この赤道の周辺の小さな国も海洋立国とは言いません。それは貿易で、いろんなことで国際的に寄与しているかということと必ずしもしていません。そういう意味で海をそういうふうと呼んでおられる訳ですけども、これから皆さんが海洋立国という使い方をする時には、そういう根拠をもって話をしてもらいたいです。

次に、先ほど勝股さんの話の最後のところに出てきましたが、それではなぜ日本が、海の安全保障を考えなければいけないのか。海上交通路の安全がなぜ必要か。これを具体的に数字になりますけども、大事なところなので簡単に話します。最初に私が世界の人口の話をしました。約75億人と言いました。75億人の人口が1年間にどれぐらいのものを貿易で使っているかという統計上の数字があります。これも統計上ですからいろんな数字が出ますが、今のところだいたいほとんど変わらないです。統計や年によってちょっと違うのですが、75億人の人が1年間で使う物量、いわゆる貿易量。これはなんと95億トンです。一時期75億トンの時にはちょうど1人1トンかなという計算ができていたのですが、今はだいたい95億トンとされています。これの99.7%以上は船です。飛行機はごくわずかです。ですから、年間に95億トンのものが世界中の海をずっと船で動いています。この中で、我々日本が使っている量はなんと9.5億トンとされています。だから、10分の1。世界中の1年間動いている量の10分の1を我々1.2億人が使っていることに、統計上なっています。これは大変なことなのです。今日お昼何を食べたか。自分でちょっと考えていただければ、純粹にこの松本でできた物っていうのはどれぐらいあったでしょうか。今、日本人が使っているこの電気、それからペットボトルの水も、外国から来ているものを使っています。ここは大変すばらしい水が出ている。お城の通りに天然水がどんどん出ている。でも皆さんどうですか。ペットボトルの水を買って飲まれるでしょう。御家庭で使っている水はいかがですか。さらに、水道の蛇口をひねれば飲める水が出る国というのは、私も世界中40カ国以上回りまわりましたが、ほとんどありません。スイッチを入れたら電気が必ずつきます。ガソリンスタンドに行ったら、何の苦勞もなく油が入ります。これは、この9.5億トンがあるからです。ここでこの9.5億トンをもうちょっと細かくして皆さんにお知らせしたいことがあるのですが、この9.5億トンの中で日本から輸出しているのが1.5億トンですから、輸入量が8.0億トン。これを365日で割ってみてください。1日に日本に入る、貿易で輸入する量。だいたいおおざっぱにいくと、1日220万トンの量が大阪か、名古屋か、東京か、函館かどっかの港に入ってこないか、この電気はありません。では、この1日220万トンを20万トンのタンカーで、10万トンも15万トンも30万トンのタンカーもあるからおおざっぱに20万トンのタンカーで運ぶとしたら、1日に11隻ですね。11隻のタンカーがどこかの港に入っています。そうすると、時間でいくといかがですか。約2時間。2時間に1隻、どこかの港に船が入らなくてはならない。船乗りで2時間と言いますと、多分あまり興味なかったと思いますが、だいたい18ノットで時速33キロ。そうすると船、タンカーが2時間で走る距離は、66キロ。

66キロおきにずっと日本に向いていることになります。この松本から66キロと言ったらどこですか。どなたかだいたいいいですが、どこになります。この地球儀の、ここからここは日本です。今いる松本から印をしたらどうなります。これでマークできますか。できないということは、この地球儀に鉛筆でざっと線を引いたほど、タンカーが連なっているということです。だから勝股さんが言ったように、日本からずっとインド洋を渡ってペルシャ湾まで1万3,000キロです。ここに船がずっと繋がっているのです。ここで機雷を入れられて船が止まったら、電気がなくなります。先ほど言われた備蓄量。政府が決めている備蓄量が、オイルショックがかつてあった昭和47年、8年の時に決まったのですが、政府がだいたい90日分、民間が70日分。今、日本には160日分の備蓄があります。だけど、これをいつ使うか。じゃあ油が、船が止まったから使うのかって、そんなことでは簡単には使いません。もっと大変な状況を政府は考えて、その時にしか使わない。

だから、これをやはりこの地球儀で知ってもらいたいのです。日本が本当にここ端っこにあります。私が最初に世界一周したのは昭和45年です。その時に、アフリカの端っこで日本から来たと言ったって、「日本なんてどこ、うちの世界地図には日本なんてないよ。」、これぐらいの認識でした。それで、今やこの小さな国で今言ったような経済活動をやって、世界で2位、3位を競って、60分の1の人口で頑張ってきました。これはいろんなことがあると思います。だけど、終戦から今年でちょうど70年、約300万人の方が戦死したと言われている。そういう人は多分我々に、「しっかりやれよ。」と言って亡くなったのだろうなど、私は思います。それに答えて今日ここにお集まりの人たちも戦後ずっとやってきた。だから今があるのじゃないかなと。いろんな思いがしますね、この海のことを考えると。そこで、これだけの貿易量がなければこの国は成り立たない。原油にしる、鉄鉱石にしる、あるいは、家畜の飼料。いろんなものが海から来ている訳です。だけど、先ほどから話があるように、大変な脅威が日本の周辺に、世界中に、今起こっています。いろいろなことがかつてと違います。

かつてというのは、今から我々が生まれた頃でもいいですし、その後でもいい。大学入った頃でもいいと思いますけども。今、情報の速さというのは光の速さです。これはもうほとんど限度に来ていると私は思います。だけど、船の速さは70年前とほとんど変わりません。この違いを思いながら、我々日本に向かっている船の安全を確保するために、何もしなくていいのか。そもそも日本が今成り立っているのは、船が安全に日本に向かっているから、あるいは、日本を出て車ですとかいろんなものを積んで出て行っているから日本の経済があり、国民生活が安定して今の我々の生活が成り立っています。だけど憲法があつて軍隊を持たないと決められてしまった。軍人は日本にはいない。ではその憲法の中で、国民の生活を守るため、海洋の安全を守って、貿易をきちっとできるようにこれを維持するためには、やはり解釈論でもいい、今考えられる中でできることを、法律で決めようじゃないか、こう言っている訳です。私の同期が今群馬県知事をやっています。大澤という同期。彼は慶応から海上自衛隊の江田島へ入ってきました。上下2段ベッドで1年間生活

して、今は家族付き合いをしています。彼は海上自衛隊でパイロットになろうとしていた。だけど親が、やはり帰ってこいと。元々海上自衛隊に入る時に、明治生まれの本当に素晴らしいお父さんから、2、3年兵隊に行ってくいと。それで海上自衛隊に入ってきたと、彼はそう言っていました。帰って色々な仕事をやっている。だけど極力群馬県を離れない。必要が無い限り離れない。群馬県だったらどこに行っても事故死でも何でも、自分がそういうことに遭っても、そこは自分のエリアだからという考えでいます。服装も県知事だから、いつ通夜に行かなくてはいけなかもしれない。靴は紐靴、ワイシャツは白、背広はダーク。ネクタイも極力黒っぽいネクタイ。海上自衛隊で俺はそういう風に教わったと、彼は必ずそう言っています。これは、分をきちっと認識している。

これが非常に大事なことではないかと思いつつ、時間との勝負をしなくては行けない。今、世界中で本当にいろいろな脅威があります。海賊、テロ、宗教、あるいは、中国の海洋権益みたいな大きな問題。ロシア、ウクライナ。冷戦構造が壊れた瞬間に、世界秩序がどんどん変わっていった。アメリカも今大変な国防費で、中東から退く。だけど、アメリカも、アジア地域だけはきちっと守るよと言っている。アメリカが言っているのは、基本的には日本のためでもアジアのためでも私はないと思います。基本的には自分の国の国益のためなのです。それは世界中の国がそうです。だけど周辺が非常に騒がしくなると、自分の国益に影響する。しかも、先ほどからいろいろな話が出ましたが、ペルシャ湾からシーレーンと言われているこのエリア。しかも、今、中国が騒いでいる南シナ海。先ほどから話をしている90億トンの3分の1が、この南シナ海を通過しています。統計的にそれほどこのエリアは重要なエリアです。マラッカから南シナ海、東シナ海に渡るのですが、こういう現状があるからアメリカは今までの方針どおり、このエリアに重点的に米軍を配置しておく。あるいは、何かあれば展開できるような状態にしておく。こう言っている訳です。日本政府は、何かあったときにいかに早く土俵に上がってもらうか。これが戦略です。アメリカに行って、「何かあったら尖閣守ってくださいよね。」と言うのは違う。「まずはおたくが守るのでしょうか。」というのが本音です。先ほどから出ているガイドライン。主体的には日本でやると書かれています。当然です。アメリカは支援する、できるだけ早く支援する。だからいろいろな所に展開している。大事なこのエリアを安定的に維持するために、このエリアに重点を置いています。だから、オーストラリアを味方に入れて、シンガポールに基地を置いて、インドとうまくやろう。カナダともやろう。いろいろな意味でこのエリア、太平洋を守ろうとしてくれていることは事実です。中国はそれに対して、アメリカと日本の間にくさびを入れたいと考えています。先ほどから勝股さんの話のとおりです。そういういろいろな脅威がある中で、今一つ申し上げますが、海上自衛隊は今、国外で何隻の船が動いているか。これは普通、メディアも言いません。テレビも多分言わないです。だけど先ほどから出ているこのソマリア、地中海から紅海を抜けてこのエリアは先ほど勝股さんが言われましたけど、年間2万隻がここを通過しています。その中の1割が、日本に関係する船です。だから今ここに、海上自衛隊の船が2隻、常時

出ています。それから航空機が2機、ここのジブチに展開している。中国がこのジブチに、海軍の基地をつくりたいと言った。ジブチの大統領は了解した。どうですか。アメリカもここに基地がある。日本もいる。中国が言ってきたから、自分の国のために経済的にいいから、「いいですよ。」と言ったのかも知れない。だけど、ここで正面切って隣り合わせになるのです。中国も、もちろん海賊対応で出ています。その出ている船が、先々月、地中海でロシアと共同訓練を10日間やっています。これだけ離れている所で共同訓練をやるのであれば、準備した船がそのために行くのが、だいたいの海軍の普通のあり方。だけど中国は、ここで実際に実任務に就けていた船を派遣して、「共同訓練をやったよ。地球の裏でも十分我々は行動できるよ。」と報道官が言った。それから、最初に出た中国の海賊対処の船はどこにも寄らないで帰った。今は、紅海を上がって地中海を抜けてアフリカの西側海岸のいろんな国を訪問して、アフリカ全部の沿岸国とは何回も行ったり来たりしています。これが中国の今、海軍の実力です。だから、かつて10年前とは完全に変わってきています。

こういうことを頭に入れながら、ではどうあるべきか、というのを最後に言わなければいけませんけども、そこに書きましたように、この度「2プラス2」が行われた。あるいは先ほどから出ているガイドラインが新しくなった。このガイドラインの中で、大きく2つ変わったことがあります。1つは、今、常にグレーゾーン、真っ白でも真っ黒でもないいろんな脅威が起こっているから、情報は常に共有しよう、情報の共有をやろうと書いている。もう1つは、そのための司令部機能の事務所的なものをお互い持とうではないかと、切れ間のない、「シームレス」って言っています。これはどういう意味で「シームレス」って言っているかっていうのを、よく議員さんに私は質問します。時間的なのか、エリアなのか、いろいろあるでしょう。状態なのか、あるいは、組織、日本で言えば各省庁の縦割りをシームレスにすると言っているのか、「何なんだ」と。いや、その全部がシームレスにならないと、オペレーションもうまくいきません。これは過去のいろんな例が示しています。だから、これをいかに早く国が了承して、決めた態勢に持ち込むかということです。

2つ目は、先ほど勝股さんから言われましたが、今の法律では陸、海、空自衛隊はほとんど何もできません。法律の鍵が外れないと何もできない。先ほど話が出ました、中国の原子力潜水艦が潜ったまま領海侵犯した時、私は自衛官時代最後の海上幕僚長でオペレーションをやりましたけども、本当に何もできない。この悔しさを嫌というほどあの時に味わいました。だけど外務省を通じて中国に、「あの船はおたくの船じゃないのか。」と言ったら違うと言った。この周辺で潜水艦を持っている国は7カ国ある。7カ国に全部聞いたら該当しないと全部言った。ではあの潜っている船、領海侵犯している船はどこかの何なの。ちょうどその近くで、海上自衛隊が米海軍と訓練していました。「くらま」という大きな船です。350人乗っている。ソーナーマンには海の音がすごく聞こえます。魚雷の発射管が開いて、そこに海水がザーっと入る。ソーナーマンにはその音を聞き分けられるのです。もし該当のない、どこの国も違うと言ったその潜水艦が魚雷管を開いたら、次は魚雷を撃つしか

ない訳です。じゃあその時にどうするのだ。法的には何も決められてない、何もできない。だけど、「くらま」350人が犠牲になっていいのか。護衛艦1隻、全く国に所属してない、テロ的に撃たれて沈んでいいのか。この思いは誰にも相談できない、誰とも会話できない。そういう事態だったのです。それで、中国の潜水艦がやっと領海を出て、半日後にうちのだと言った。その理由は技術的な間違いだったと。ふざけるなど言いたかった。あの狭いところを、高速で潜水したままそんなことはできないです。先ほど勝股さんがその状態を報告したように、こういうことのレベルが段々上がってきています。レーダー発射される、航空識別圏がセットされ、いろいろなことでどんどんレベルが上がってきている。そういう中で、先ほど言った海上自衛隊が、さっきの1正面、2正面は尖閣、3正面は日本海で北朝鮮のミサイルの対処、4正面は今までどおり日本周辺の監視をやっています。今、実任務で4正面をやっています。予算は変わらない。隊員も増えていない。もっとこれから大変な状況になるのではないかなというのがあります。そこで、1つだけ国会で今議論されていないのが隊員の身分です。軍人としての身分は、国際法できちっと決められています。だけど、国家公務員が軍人として、海軍として、陸軍として、空軍として、動けるのか。有事ではないのにこれをどうするのですか。「あたご」の事故がありました。海上自衛隊の船「あたご」と、漁船がぶつかりました。お父さんと息子さんが亡くなりました。どうですか。裁判にかかったのは艦長ではないです。その時に立直とって、当番で航海当番に立っていた2人が裁判にかかりました。しょうがないですね。刑法、今の日本の国内法はそうなっているのです。では尖閣で、有事ではなくて今の状態で、海上保安庁の船が撃たれたとします。そこに今出ている海上自衛隊の船が間を割って、自分を撃たせて、正当防衛で相手をそれ相応で撃ったとします。向こうが5人ぐらい亡くなったとしたら。中国政府から、「軍隊じゃないじゃないか。」「軍人じゃないじゃないか。」「殺人罪でよこせ。」と言われたらどうするのですか。あるいは、帰ってきて、入港して、刑法では引き金を引いた本人が一番裁判にかかる訳です。「撃て」と命令した艦長は職務的には懲戒処分以上の何かあるかもしれませんが、「あたご」の例からいうと、艦長は懲戒処分に終わって裁判には出ていないのです。これが今の身分です。これが現状です。こんなことを思うと、私はやはり隊員の身分も併せて、法的にきちっと国際法で対応できるような形にすべきではないかなということを思っています。これらがきちつとなれば、先ほどから話をしているこのシーレーン、海の大動脈。この安全が保たれるし、日本はこれを守らなければ、この生活はありえないというのが今日お話したかったところでありました。ペルシャ湾時の話は先ほど出ました。130億ドル、国民1人約1万円ずつ出しましたが、世界は全く評価しませんでした。そして、掃海部隊が出た瞬間に、向こうで売られていたTシャツに日の丸が入った。これが世界の現実です。だから、海の安全というのは金では駄目なのです。血と汗を流す覚悟をしないと、多分国際的には評価されないと思っています。すみませんが、時間が来ましたのでこれで終わりたいと思います。

## 【司会】

古庄様、どうもありがとうございました。予定の時間となっておりますが、是非御質問したいという方がおられましたら、挙手をお願いいたします。

## 【質問者③】

タイムオーバーの質問失礼いたします。第1列島線が国連海洋法条約に違反しているというお話について、質問があります。正直そういった知識はありませんでした。逆に言いますと、国連海洋法条約違反であるということは国際的な批判として、カードとして、あまり使われていないのではないかと思います、その仮定の下に質問させていただきます。これは中国が独自の解釈をもって、へりくつをもって解釈をしたとおっしゃられました。このへりくつが、へりくつなりにも一定の効力を持っているから批判することが余り強くできないのか。それとも国連海洋法条約が批判するカードとして余り強くないものなのか。全くその他の理由なのか。御教授いただければ幸いです。

## 【古庄第26代海上幕僚長】

はい、ありがとうございます。国連海洋法条約というのは、海を自由に使うことや海軍のあり方等いろんなものが、17世紀の後半や18世紀からずっと慣習法的にきていたものが、正式に1984年ぐらいから国連で決まって、今、国連海洋法条約という国際法に位置付けされています。これは、細かなことが全部決められてものすごい量があるのですけれども、やはり行間を読むと、そうともとれるなというところがある訳です。ですから、中国はそれを非常にうまく使っている。だけど、南シナ海のように周りの国がお互いに領有権を主張しているところに、一方的にそのように「これは自分の領土だ」と言えることは書かれてない訳です。なぜそれをやり始めたかという、やはりそのバックには海軍力があります。膨大な海軍力が整い始めてからそういう動きになる。これはもう間違いないことです。ですから日本との関係で言っても、ちょうど東シナ海の間線を引くというのがあるのですが、排他的経済水域の200マイルと200マイルがダブっているところは、お互いの国、沿岸国同士で中間線を決めなさいと、国連海洋法条約ではなっている。一方で先ほど言った大陸棚の考え方は、この延長線上の大陸棚というのがあって、そこまで管理してもいいですよという条項もある訳です。日本と韓国、中国、こちらでいうとロシアもあるのですけれども、本来なら沿岸国同士が、排他的経済水域の中間線を決めなさいとなっているけれども、中国は全くそのやり方はやらない。これが一つですね。それから大陸棚の問題でいきますと、それもいろんな国がいろんな主張をするのですが、だいたい間に国があって、こういう状況でそこまで言っている国というのはないのですけれども、国連海洋法条約の取り方によったら、この大陸の延長線がこの辺までありますねと。だから南西諸島までは「うちの大陸棚だ」という解釈ならできないでもないということで、これも一方的に中国が言っている。そういう関係で、中国は時間と人と金には全く糸目を付けないということで、



どんどん海洋権益を自分勝手にというのが世界のありよう。だから、いかにこのエリアで丸く収めるか、いややはり周辺と共にやろうというのには、中国は多数国とは土俵に上がらない、一対一でしか話をしないという中国共産党のやり方がある。だから、ASEANで「手を繋いで中国とこの問題を解決しよう」と言っているのですが、中国が乗ってこない。これが一つの状況です。ですから、国連海洋法条約をそういうふうに自国の都合のいいようにとるとするのは、なかなか国際的にはできないことですが、価値観が全く違いますからそれを堂々とやっている、そういうことからきていると思います。

#### 【司会】

どうもありがとうございました。まだ御質問があるかも知れませんが、お時間となりましたので、大変恐縮ではございますが、ここで質疑応答は終わらせていただきます。古庄様どうもありがとうございました。

講師の方々が退場されます。皆様今一度盛大な拍手をお願いいたします。

それではこれもちまして、北関東防衛局主催による第31回防衛問題セミナーを終了させていただきます。本日はお忙しいところ御参加いただきまして、誠にありがとうございました。